

令和8年2月3日市議会緊急会議  
経済民生常任委員会資料

議案第1号 令和7年度福島市一般会計補正予算（第7号） . . . 2 頁

市民・文化スポーツ部

議案第1号 令和7年度 福島市一般会計補正予算（第7号） 【市民課】

◇戸籍・住基システム等改修事業費

〈議案書〉P6～8、〈補正予算説明書〉P5～9

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説明
				特定財源				
				国庫支出金	地方債	その他		
2 総務費 3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費	1,100	17,000	18,100	(国) 17,000	0	0	0	○戸籍住民基本台帳諸費 戸籍・住基システム等改修事業費
≪歳入内訳≫ 16款 国庫支出金 2項 国庫補助金 1目 総務費国庫補助金 1節 総務管理費補助金 ※事業費は、10分の10国庫補助。限度額あり								

1 補正の趣旨・内容等

令和5年6月9日「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）」の公布により、戸籍法及び住民基本台帳法が改正され、戸籍、住民票等に「氏名の振り仮名」を記載することとなった。

福島市では、令和7年7月に戸籍に記載予定の振り仮名通知を筆頭者等に送付し、氏名振り仮名の届出を受付し、順次記載している。一方で、令和8年5月25日までに氏名振り仮名の届出のなかった者については、その通知した氏名振り仮名を戸籍に一括記載し、その後、その氏名振り仮名を住民票等に記載する。

今般、戸籍に記載された氏名振り仮名を、住民票等に一括して記載するにあたり必要なシステムの整備・改修を行うもの。

さらに、現在、住民票に記載されている旧氏についても、その旧氏及び振り仮名を記載し、戸籍の附票へ記載するために必要なシステムの整備・改修を行うもの。

なお、令和8年度にわたる事業であり、今年度中の事業完了が困難なことから、予算については繰越明許とする。

## 2 事業概要

### (1)氏名振り仮名一括記載対応システム改修（住民記録システム）

届出期間（令和7年5月26日から令和8年5月25日まで）に振り仮名の届出のなかった者の氏名振り仮名について、本籍地の市町村長が一括して戸籍に記載した後に送信する「氏名振り仮名のデータ」を住民記録システムにて受信し、一括処理をするために必要な機能の追加及び改修を行う。

### (2)旧氏対応システム改修（住民記録システム・戸籍附票システム）

婚姻等により氏が変更となった者のうち、本人申出により住民票へ旧氏が記載されている者について、戸籍附票の記載事項に旧氏及び旧氏の振り仮名を追加するために必要な機能の追加及び改修を行う。

## 3 作業スケジュール

		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)
施行日		・法律公布 (R5.6.9)		・法律施行① (3号施行日：R7.5.26)	・法律施行② (4号施行日：R8.5.26)	・法律施行③ (R9年前半頃)
一括記載対応 システム改修	戸籍		戸籍システム改修 (振り仮名公証)	通知 振り仮名届出期間（施行から1年間）	記載 住基法9条第2項通知により 住民記録に連携 福島市：R8.6.29～R8.8.27 送信	
	住民票		住記システム改修 (振り仮名公証)	住記システム 改修、検証 (振り仮名一括記載)	記載 (振り仮名データ受信) R8.6.11～R9.5.4（予定）	
旧氏対応 システム改修	住民票			通知 旧氏の振り仮届出 期間	記載 住記システム 改修、検証 (附票旧氏対応)	住民票の旧氏及び旧氏の 振り仮名を戸籍附票に連携
	戸籍附票				附票システム 改修、検証 (旧氏対応)	記載

※ 記載 振り仮名記載